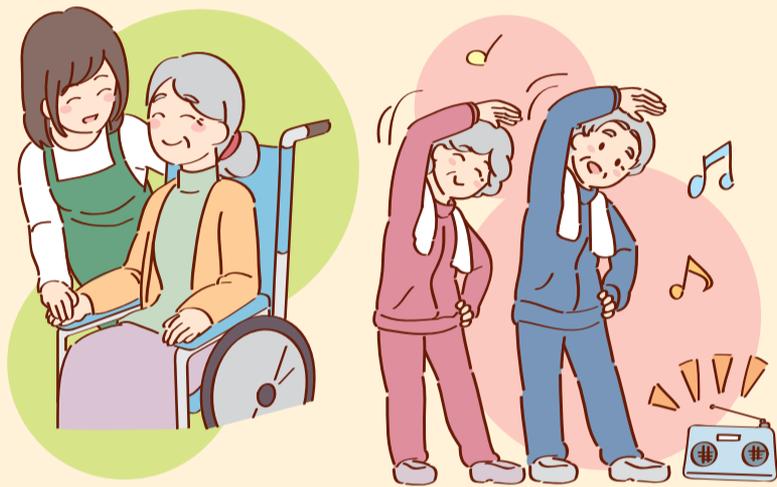


# 第7期荒川区高齢者プラン(素案)を策定

～「地域包括ケアシステム」を深化・推進します～

区では、平成30年度～平成32年度の3か年を計画期間とする「第7期荒川区高齢者プラン」(以下「第7期プラン」という)の策定作業を進めています。

今後、区民の皆さんからのご意見を反映し、平成30年3月までに第7期プランを策定します(意見募集については4面をご覧ください)。**【問合せ】福祉推進課 ☎内線2611**



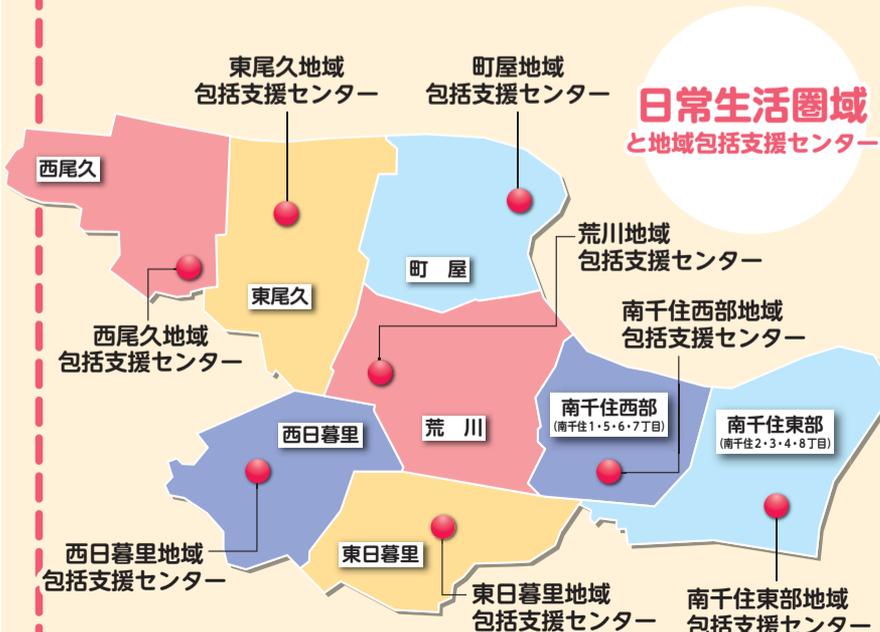
## 第7期プランの特徴

### ◆「地域包括ケアシステム」を深化・推進

従来の「基本方針」を地域包括ケアシステムを構成する5本柱に沿った形で組み換えました。また、在宅生活を支えるための施策に力点を置き、地域包括支援センターの機能強化を図るほか、介護予防と重症化予防等をさらに推進していきます。

### ◆日常生活圏域を5圏域から8圏域に

現在8か所の地域包括支援センターの対応地域は、これまでのコミュニティの活動範囲と概ね合致していることから、日常生活圏域を従来の5圏域から8圏域(南千住東部、南千住西部、荒川、町屋、東尾久、西尾久、東日暮里、西日暮里)に細分化しました。今後、各圏域の地域包括支援センターを核として、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアシステムの一層の推進を図る体制を構築していきます。



## 基本理念

### 健康づくりで元気に

平均寿命が延びている中、活動的な高齢者が増加するよう、介護予防事業を更に充実し、健康寿命の延伸を図っていきます。

### 自立を目指して

能力に応じ、自立した生活が送れるよう支援していきます。

### ともに支え合って

社会の一員として活躍でき、地域の人々が連携し、ともに支え合う社会を目指します。

## 基本目標

地域の連携と支援により安心して  
住み続けることができるまち あらかわ

## 基本方針と施策の方向

### 基本方針1 高齢者の社会参加の促進と生活支援の推進

#### 施策の方向

- 就労・生涯学習の推進
- 地域活動へ向けた場づくりの支援
- 地域ぐるみのみまもり・支援体制の強化
- 在宅生活を支える福祉サービス

### 基本方針2 介護予防と重症化予防の推進

#### 施策の方向

- 健康維持と健康づくりの推進
- 認知症の早期発見・予防・支援
- 効果的な介護予防の推進

### 基本方針3 介護サービスの充実

#### 施策の方向

- 介護保険制度の運営
- 被保険者に対する支援
- 介護サービス向上の取り組み

### 基本方針4 高齢者の住まいの確保

#### 施策の方向

- 住まいへの支援
- 住まいの確保
- バリアフリー化の促進

### 基本方針5 在宅医療・介護・福祉の連携推進

#### 施策の方向

- 在宅医療と介護の連携
- 地域包括支援センターの機能の充実
- 権利擁護体制の充実